

## 第16章 全体のまとめ

### 16.1 報告の概要

#### 16.2 5つの注意点

本報告書は、文献調査を行って、メディアの影響に関する実証研究の動向について報告したものである。第3章から第15章までさまざまな問題に関する報告があった。以下では、それぞれの報告の概要をまとめ、最後に、本報告書について注意が必要な点について触れる。

### 16.1 報告の概要

第3章では、メディアにおける自殺の報道や描写が子どもや大人の自殺の発生に及ぼす影響についてこれまでの研究動向が展望された。その結果、多くの研究の知見から、(a)テレビや新聞については自殺に及ぼす影響は確かにあること、(b)フィクションよりも実際の自殺の報道や描写のほうが、また、一般人よりも有名人の自殺のほうが大きな影響力を持つと見られること、(c)こうした影響のメカニズムとしては社会的学習が想定されることが述べられた。なお、(d)インターネットの影響—とくに最近ではインターネットを通じて知り合った人が集団自殺する事件—が注目されているが、この問題についてはほとんど研究が行われていない状況であることが指摘された。

第4章では、メディア依存の問題が扱われている。これまで、(a)インターネット依存は深刻な問題として捉えられており、これについては多くの研究が行われ、発生メカニズムの検討などにまで研究が進展している。ただし、現在でも依存についての統一的な判定基準がなく、それが必要とされている。(b)テレビやテレビゲームの依存については、研究も少なく、研究者にはもともとそれほど深刻な問題とは捉えられていないように見える。ただし、(c)テレビゲームについては、最近はオンラインのものが普及してきており、これは、より強い依存性を持つのではないかという見方から、研究や対応の必要性が高まっている状況がある。

第5章では、メディアにおける性情報が性意識、性行動、性暴力に及ぼす影響の研究動向を展望した。その結果、(a)性意識については、それに対する影響を示す研究が多く出されており、その影響はかなり確かであるように見えるが、ただし、性に対する態度に関しては、その影響は番組ジャンルや視聴者の特性によって変動しうること、(b)性行動についても、最近になって有力な研究結果が見られており、影響があるとする立場が強まっているように思われること、(c)性暴力については、かつて影響を示した実験研究があり、とくに女性が暴力を受け入れる描き方をした場合に問題性があるのではないかとする見方が出されているが、研究の蓄積はいまだに十分ではないことなどが述べられた。

メディアにおいては、酒やタバコが、広告はもちろんのこと、一般のテレビ番組や映画などにおいても魅力的に描かれるため、それらの描写が子どもの飲酒や喫煙を助長することが懸念されてきた。第6章ではこの問題が扱われた。これまでの研究からは、(a)酒やタバコの描写は、広告だけでなく、一般のメディアにおける描写によっても、子どもの飲酒行動や喫煙行動を促しうると見られること、ただし、(b)その影響力の大きさや、影響の過

程などについてはまだ研究途上にあること、(c)メディアの影響を低減するための取り組みはさまざまに行われているが、実証的な評価研究はまだ十分に進展していないことなどが指摘された。

第7章では、メディアに対する接触—とくにメディアに登場する細身の人物のイメージに対する接触—によって、自分の身体に対する不満、やせ願望、減量行動、摂食障害などが起こるかどうかの問題を扱った。これまでに非常に多くの研究が行われており、(a)それらの影響がしばしば示されていること、また、(b)こうした影響は女性だけでなく、男性にもあり、また、年齢や人種についてもかなりの一般性を持つこと、ただし、(c)インターネットなど特定のメディアに関する研究は進んでおらず、また、発達の違いや、メディアの影響を増減する状況要因の研究はまだ十分でないことなどが指摘された。さらに、(d)メディアを活用してこれらの問題の改善を図る介入研究も盛んに行われていることが述べられた。

第8章は、メディア使用が肥満をもたらすかどうかという問題を扱った。これまでの研究の結果、(a)テレビ視聴によって肥満が生じるという影響があることはある程度は認められており、その影響は、とくに子どもにおいて顕著であると見られていること、しかし、影響を媒介する要因については研究があまり進んでいないこと、(b)テレビゲームやコンピュータの使用については、肥満との相関は認められているものの、影響研究の知見は、現在のところ不足していること、一方で、(c)メディアを肥満改善のために活用する介入研究は、とくにインターネットについて盛んに行われており、効果が認められていることなどが述べられた。

第9章では、メディアに起因する電磁波や電磁界が、小児ガンや小児白血病の罹患を始めとしてさまざまな身体的研究に悪影響を及ぼすかどうかの問題を扱った。これまでに多くの研究が行われてきたが、悪影響が存在するかどうかについてさえ、現在でも議論が続いている。全体的に言えば、(a)低周波電磁波については、動物を用いた実験研究の証拠は不十分であるものの、縦断調査による疫学研究にその影響を支持しているものがあり、影響は無視できないとする見方がある。(b)携帯電話などから出される高周波電磁波については、近年、子どもの利用者が増えていることから、脳に対する影響などについて関心が高まっているが、影響を否定する報告もあるものの、それを肯定している報告も少なからずある。

第10章では、メディア使用が子どもの暴力性を高めるかどうかの問題を扱った。これまでの研究では、(a)テレビの暴力シーンの影響については膨大な研究が行われており、その影響はかなり支持されていること、また、その過程の説明としては社会的学習理論が有力であること、(b)テレビゲームの影響については、影響の存在を示す研究は多くあるが、その影響を左右する要因に関する研究はまだあまり多くないこと、(c)インターネットの影響については、フレーミング（ネット上での罵り合い）などに関する研究はあるが、全体に研究は少ないこと、また、インターネットについては、ネットいじめなど、それを攻撃の手段に使うという問題もあることなどが述べられた。また、(d)暴力シーンには、子どもに恐怖をもたらし、トラウマを引き起こす可能性もあることが指摘された。

第11章では、メディア使用がさまざまな社会性に及ぼす影響の問題を扱った。これまでの研究動向については、(a)テレビの向社会的番組が子どもの向社会的行動や愛他的行動を

促し、一方、暴力的なテレビゲームはそれを抑制することがしばしば示されている。また、(b)社会的適応については、テレビやテレビゲームではこれまで悪影響はほとんど示されておらず、インターネットについて以前はその悪影響の存在が指摘されていたが、最近では、一部の人には悪影響があるとしても、全体的にはむしろ良い影響を強調する見方が強まっていると見られる。ただし、(c)今後、オンラインゲームの普及に伴って悪影響が強まる可能性も考えられ、それに関する研究の必要性は高い。なお、(d)コンピュータやコミックスを活用して社会性改善を図る介入研究がたびたび行われている。

第12章では、アフリカ系アメリカ人などの少数者集団に対するステレオタイプにメディア接触が影響するかどうかの問題を扱った。これまでの研究では、(a)成人については、テレビにおける少数者集団の描き方によって、そのステレオタイプが影響されることが示されてきた。しかし、(b)子どもについては、相関関係は見出されているものの、因果関係を検討した研究はほとんどない状況である。ただし、多数者集団に属する子どもは、少数者集団に関する知識に乏しいと考えられるので、テレビ視聴の影響は大きいのではないかとする見方がある。なお、(c)インターネットは、少数者集団に対する偏見やステレオタイプに大きく影響する可能性が指摘されているが、研究が乏しく、それが求められている状況である。

第13章では、ジェンダーに関するステレオタイプにメディア接触が影響するかどうかの問題を扱った。(a)これまでの多数の研究は圧倒的にテレビについて行われており、それらは、確かにメディア接触によって、女性の役割やパーソナリティに対する伝統的な認識が強められたり、ジェンダーに関する伝統的な認識に基づく行動が促されることを示してきた。(b)他にもミュージック・ビデオや雑誌に関する研究も行われているが多数ではなく、また、インターネットやマンガに関する研究はさらに少なく、今後、これらの研究が必要である。なお、(c)こうした影響を、メディアを活用したり、メディア・リテラシー教育によって低減しようとする実践的な介入研究はまだ少ない。

第14章では、メディア利用が認知能力に与える影響に関する研究動向を展望した。(a)テレビ視聴一般と認知能力は、相関関係については多くの研究で見出されているが、因果関係ははっきりしていない。ただし、(b)教育番組の視聴が子どもの認知能力を伸ばすことが示されてもおり、テレビ視聴の影響は番組内容によって左右されると見られる。また、(c)親の関わり方がテレビ視聴の影響を規定することも指摘されている。(d)テレビゲームについては、それが空間処理能力を伸ばすことが示されているが、学力などそれ以外の面については、相関関係は見られているものの、因果関係はあまり検討されていない。(e)コンピュータやインターネットについては、その日常的使用の影響はあまり研究されていない状況である。

第15章では、メディア利用が脳活動に与える影響に関する研究動向を展望した。その結果、(a)テレビ視聴の影響については、「テレビ視聴は $\alpha$ 波を発生させ、受動的な状態を作り出す」などの初期の仮説は支持されていないこと、(b)その後、暴力やユーモアなど特定の内容を視聴していたり、特定の映像技法が用いられたときの脳活動に関する研究が行われていること、(c)テレビゲームについても、特定のゲームソフトの内容や種類、対象者の年齢などにおける脳活動の研究が行われ、さらに、テレビゲームがその後の課題遂行時の脳活動に与える影響にまで関心が広がっていることが述べられた。(d)この領域は、まだ始

まったばかりの段階であり、発展途上にあることが指摘された。

## 16.2 5つの注意点

本報告書では、以上のように研究動向の概要を報告してきたが、以下の5の点に注意が必要と思われるので、それについて最後に触れる。

**第1**に、メディアの影響と一口に言っても、その領域によって、研究の進捗や、メディアの影響があると言えるかどうかという研究の結果とその確信度はさまざまに異なっているということである。これは、それぞれの領域に関する、ここまでの報告においても、領域間で内容や表現のニュアンスが異なっていることから理解されることであろう。ある問題についてメディアの影響を肯定する研究結果が見られるとしても、それを他の問題にまで拡張するには基本的に慎重であるべきであり、それぞれの問題ごとに研究知見をつぶさに確認していくことが必要である。

**第2**に、影響の大きさについてである。本報告書では、これまでの研究を展望して、それぞれの問題についてメディアの影響があるとされているかどうかを述べてきた。この場合の「影響がある」というのは、基本的に「有意な影響が検出された」という研究結果に基づいたものであり、これは心理学などの分野では一般的な議論の仕方である。有意であるというのは、検出された影響の大きさが偶然や誤差の範囲にあるとは考えにくいということであり、非常に小さな影響でも、多数の被験者や調査対象者からデータを集めた研究では有意になる。現実には、こうした研究は多くあり、これまでの研究や本報告書で「影響がある」とされているものの影響の大きさは、そうした表現で一般的に想定される影響の大きさよりもずっと小さいのではないと思われる。したがって、影響があるとされるメディア使用の問題についても、特定の子どもがメディアを使用したときに、そのことだけでその子どもが深刻な水準に達するほどの影響を受けることは多くなさそうであると言える。

ただし、単純ではない部分もある。個々人に対しては小さな影響であるとしても、テレビなどのメディアは、非常に多くの人々が長時間にわたって接触しているため、社会全体から見れば影響の総量は大きくなり、それゆえ、悪影響があるのであれば対策を考えることが必要になる。また、僅かな影響であったとしても、さまざまな条件によってあと一步で犯罪を実行してしまう状況にある青少年にとっては、メディアの影響が最後の後押しとなり、犯罪に至ってしまう可能性が想定される。それによって新たに発生する犯罪の数は多くはないと考えられるが、もともと犯罪を実行してしまうのは、少数の青少年であることから、この犯罪数の増加は劇的であり、社会的インパクトの大きなものと見なされやすいように思われる。それゆえ、犯罪など特定の問題については、影響が小さいからと言って直ちに無視できない面がある。

**第3**の点は、本報告書は、メディアの影響の研究動向について展望してきたが、これは基本的に、あくまでメディアの影響がどうであるかを検討しているだけであり、ある側面でメディアの悪影響があるとしても、その対応策として、すぐに規制をすべきであるのか、それともメディア・リテラシー教育の振興で対応すべきであるのかなど、何が妥当であるかまでも本格的に論じているものではないことである。そもそも、これは社会の構成員がさまざまな価値観（例えば、表現の自由を重視する、青少年の保護を重視する、産業の振

興を重視する、文化的品格を重視する)の中からどれを重視し、どのような道を選択するかという合意形成問題に行き着くものであり、何が正しいかという科学的問題として解決できるものではないであろう。

第4の点は、本調査が展望してきた研究は、アメリカを中心とする海外の研究が多数を占めている点である。日本においても研究は行われているが、世界全体の研究の中ではもちろん限られたものであり、それゆえ、重要なものは少なく、本報告の中ではあまり取り上げられてこなかった。海外で行われた研究の結果であっても、日本の状況について、ある程度の一般化は可能であり、参照できるものと考えられるが、しかしながら、それが完全に一般化できると言うこともできない。今後、日本独自の研究が多数行われる必要がある。

第5の点は、本調査はあくまで、「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」調査研究事業の一環として行われたものであるため、メディアの悪影響に関する研究の動向ばかりに着目し、本報告書も、いわゆる「メディアの光と影」のうち、影の側面に圧倒的に大きなウェイトが置かれたものとなっていることである。この事情を抜きにして見ると、本報告書からは、青少年におけるメディアの問題性はあまりに大きく、それは忌避すべきものに見えるかもしれない。しかし、メディアには、さまざまなメリットがあり、われわれはそこから多大な恩恵を得たり、得られることを忘れてはならない。光の側面を扱う調査を行えば、メディアの良い影響を実証する多数の研究論文を集めることができるであろう。本報告書の内容については、こうした背景的な事情を含んでいただく必要があることを最後に付言したい。

(坂元 章)